

千早赤阪村教育大綱

(第2期)

(令和4(2022)年度～11(2029)年度)

令和4(2022)年2月

千早赤阪村長 南本 斎

1. 教育大綱の位置づけ

この大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、村長と村教育委員会で構成する「千早赤阪村総合教育会議」において協議・調整を行い、第5次千早赤阪村総合計画の将来像である「元気なあいさつで みんなで創る『唯一』と であえる 金剛山(こごせ)のむら」を実現するため、本村が取り組む教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を定めるものです。

2. 教育大綱の期間

本大綱の期間は、第5次千早赤阪村総合計画との整合性を図るため、令和4(2022)年度から令和11(2029)年度までの8年間とします。

ただし、社会情勢、制度改正、教育課題等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

3. 取組みの推進

本村の教育行政の推進にあたっては、教育大綱の基本方針に基づき、「千早赤阪村教育方針」を柱として多様な施策を展開します。

<基本方針>

のびのび

～社会を生き抜く、確かな学力づくり～

子どもたちが多様性のあるこれからの社会を生き抜くため、豊かな知識や技能など確かな学力づくりを推進します。

いきいき

～豊かな心、たくましい人づくり～

主体的に行動し、さまざまな人々と協働しながら、未来を切り拓くことができる、豊かな心とたくましい人づくりを推進します。

しっかり

～魅力ある教育環境づくり～

学校施設や社会教育施設の整備、教職員の資質の向上などとともに、社会状況の変化に柔軟に対応できる、魅力のある教育環境づくりを推進します。

わいわい

～生涯学べる社会づくり～

一人ひとりが生涯学び、活躍し続けられる社会づくりを推進します。